

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第2区分

【発行日】平成21年12月17日(2009.12.17)

【公開番号】特開2008-96624(P2008-96624A)

【公開日】平成20年4月24日(2008.4.24)

【年通号数】公開・登録公報2008-016

【出願番号】特願2006-277287(P2006-277287)

【国際特許分類】

G 03 G 9/087 (2006.01)

G 03 G 9/08 (2006.01)

【F I】

G 03 G 9/08 3 3 1

G 03 G 9/08

【手続補正書】

【提出日】平成21年10月30日(2009.10.30)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

少なくとも結着樹脂及び着色剤を含有するトナー粒子を有するトナーにおいて、該トナーはテトラヒドロフラン可溶分のG P C - R A L L S - 粘度計の分析において、固有粘度0.025 d l / g以下の割合が40~70%であり、該トナーは、テトラヒドロフランに不溶な樹脂成分を3~50質量%含有することを特徴とするトナー。

【請求項2】

該トナーはテトラヒドロフラン可溶分のG P C - R A L L S - 粘度計の分析において、固有粘度0.025 d l / g以下の割合が41~64%であり、該トナーは、テトラヒドロフランに不溶な樹脂成分を4~36質量%含有することを特徴とする請求項1に記載のトナー。

【請求項3】

該トナーはテトラヒドロフラン可溶分のG P C - R A L L S - 粘度計の分析において、固有粘度0.025~0.050 d l / gの割合が20~50%であることを特徴とする請求項1または2に記載のトナー。

【請求項4】

該結着樹脂は、ポリエステルユニットを50質量%以上含有することを特徴とする請求項1乃至3のいずれかに記載のトナー。

【請求項5】

該結着樹脂は、ポリエステルユニットとビニル系重合ユニットを有するハイブリッド樹脂を含有することを特徴とする請求項1乃至4のいずれかに記載のトナー。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0019

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0019】

上記目的を達成するため、本出願に係る第1の発明は、少なくとも結着樹脂及び着色剤

を含有するトナー粒子を有するトナーにおいて、該トナーはテトラヒドロフラン可溶分の G P C - R A L L S - 粘度計の分析において、固有粘度 0 . 0 2 5 d 1 / g 以下の割合が 4 0 ~ 7 0 % であり、該トナーは、テトラヒドロフランに不溶な樹脂成分を 3 ~ 5 0 質量 % 含有することを特徴とするトナーに関する。また、本出願に係る第 2 の発明は、トナーのテトラヒドロフラン可溶分の G P C - R A L L S - 粘度計の分析において、固有粘度 0 . 0 2 5 d 1 / g 以下の割合が 4 1 ~ 6 4 % (後述の実施例参照) であり、該トナーは、テトラヒドロフランに不溶な樹脂成分を 4 ~ 3 6 質量 % (後述の実施例参照) 含有することを特徴とするトナーに関する。

【手続補正 3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 2 0

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 2 0】

上記目的を達成するため、本出願に係る第 3 の発明は、トナーのテトラヒドロフラン可溶分の G P C - R A L L S - 粘度計の分析において、固有粘度 0 . 0 2 5 ~ 0 . 0 5 0 d 1 / g の割合が 2 0 ~ 5 0 % であることを特徴とするトナーに関する。

【手続補正 4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 2 1

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 2 1】

上記目的を達成するため、本出願に係る第 4 の発明は、結着樹脂が、ポリエステルユニットを 5 0 質量 % 以上含有することを特徴とするトナーに関する。

【手続補正 5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 2 2

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 2 2】

上記目的を達成するため、本出願に係る第 5 の発明は、結着樹脂が、ポリエステルユニットとビニル系重合ユニットを有するハイブリッド樹脂を含有することを特徴とするトナーに関する。